

農中総研 調査と情報

2009.3 (第11号)

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

ロシア・ウクライナ・カザフスタン農業の動向 ―農業大国の復活に向けて― 2

農業における2つの連携 ―大手企業と地域の方向― 4

● 経済・金融 ●

深刻化する不況と家計消費 6

再び下落し始める日本の物価 8

■ 寄稿 ■

消費者と良好な関係を構築するために 10
(群馬大学 社会情報学部情報行動学科 准教授 小竹裕人)

■ 現地ルポルタージュ ■

異色の青年部 ―JA 広島北部青壮年連盟 (広島県) ― 12

生産者、JA、行政が一体となって産地形成 ―JA 秋田おぼこ枝豆部会― 14

「農村民泊」を軸としたグリーンツーリズム ―大分県宇佐市安心院町の取組み― 16

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー 18

■ あぜみち ■

集落営農を農村集落の維持に生かそう 20
(横山生産組合 組合長 西村紳一郎)

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

ロシア・ウクライナ・カザフスタン農業の動向

農業大国の復活に向けて

取締役基礎研究部長 原 弘平

旧ソ連邦に属するロシア、ウクライナ、カザフスタンの諸国では、1991年の旧ソ連邦崩壊後の経済混乱期に農業生産も大きく落ち込んだが、98年ころを底にしてその後は回復に向かい、近年においては、世界の穀物市場における新たな輸出国としての地位を固めつつある。これら諸国は、潜在的には依然かなりの農業生産余力を有しているものと思われ、今後の世界的な穀物需給を考える上でも、また、現在北米に大きく依存している我が国の穀物輸入先の多様化という観点からも、重要な意味を持つ地域であるといえよう。

以下では、これらの地域における農業生産の現状と課題を概観してみることとしたい。

1 穀物生産の回復とその背景

第1図は、これら3カ国の穀物生産量の推移をみたものである。ソ連邦崩壊直後の92年において1億トンを超えていたロシアの生産量は、その後急速に落ち込み、98年には5千万トンを切る水準にまで低下した。ウクライ

ナ、カザフスタンとも、同様の落ち込みが生じている。

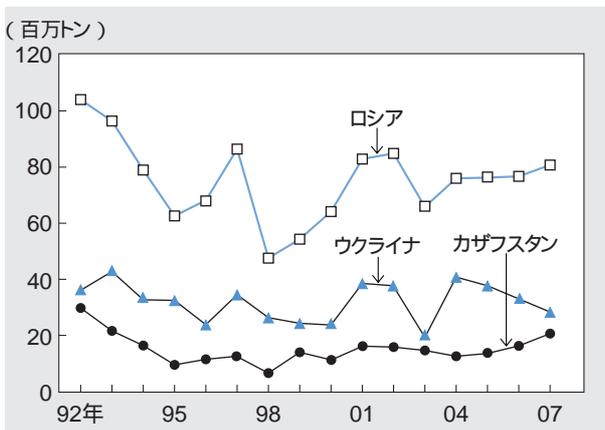
こうした生産の低下は、ソ連邦崩壊後の混乱期における農業への国家支持の後退、集団農場解体後の生産組織の混乱、農業生産の粗放化、といったことを背景とするが、概ね各国とも98年ころをボトムとして回復傾向が生じ、07年における生産量はロシア8千万トン、ウクライナ2千8百万トン、カザフスタン2千万トンと、概ね92年の7、8割の水準にまで回復してきている。

回復を支えた第一の要因は、98年のロシア金融危機後の通貨切り下げであり、その結果、これら諸国の農産物は輸入農産物に対する競争力を回復した。第二は、資源価格が強含むなか、国家財政が徐々に安定化し、農業保護策が強化されてきたことである。第三は、生産組織の再編が進み、新たな経営主体が生じつつある点である。

この第三の点とも関連し、現在のこれら諸国における穀物生産がどのような経営主体により行われているかを見たのが第1表である。

ここで、「農業企業」というのは、旧ソ連邦のソホーズ、ソホーズを基盤とした大規模経営体である。ソ連邦解体後、これらの集団農場の農地は農民に分配されたが、それら農民の出

第1図 穀物生産量



資料 FAO統計

第1表 穀物生産の経営形態別構成

	(単位 %)		
	農業企業	農民経営	住民副業
ロシア	78.5	20.2	1.3
ウクライナ	65.0	10.7	24.3
カザフスタン	65.0	34.3	0.7

資料 『RUSSIA IN FIGURE』他 各国統計より作成
(注) 時点は概ね07年。

資による協同組合的な経営体、または外部資本がそれら農家から農地を賃借して経営を行う会社形態などがある。これら大規模経営体の経営効率化は、近年の各国の農業生産回復に大きく寄与している。

「農民経営」とは、家族を中心とした専門的農業経営であり、穀物生産においても一定のシェアを有している。

「住民副業」には、農村において宅地に隣接する小農地で副業的に営まれているものと、都市住民に対して分配された小農地(ダーチャ)で行われている小菜園、の2つの形態が存在する。ウクライナを除き、穀物生産における「住民副業」のウェイトはかなり低い。農業生産全体を見ると、これらの小菜園は極めて重要な役割を果たしている。例えば、ロシアにおいて、じゃがいも生産の89%、野菜の79%、肉類の46%、牛乳の52%は、こうした「住民副業」において生産されている。

2 増大した穀物輸出とその背景

穀物生産の増加に伴い、これら3カ国の穀物輸出は近年急速に拡大しており、07年においてはロシア、ウクライナがそれぞれ約10百万トン、カザフスタンは約6百万トンの穀物純輸出国となっている。ただし、輸出拡大が可能となった要因は、生産の増加のみにあるのではない。

91年の崩壊直前における旧ソ連邦は、年間40百万トン近くの一大穀物純輸入国であった。生産量が依然当時と及ばないにもかかわらず、近年、上記3カ国が穀物純輸出国となっている最大の要因は、各国における畜産部門の縮小である。ソ連邦崩壊後、他の農業部門と同様に、畜産部門においても急速な生産の縮小が生じたが、その回復が遅れており(特に投下資本の回収期間が長い肉牛、酪農部門)、

その結果国内飼料需要が縮小していることが、穀物輸出を可能としているのである。養豚、養鶏の分野では大規模経営体がかなり出現しているものの、上記のとおり、ロシアにおいて肉類の46%、牛乳の52%が「住民副業」において生産されているという事実は、畜産部門の回復の遅れを物語るものである。

3 今後の課題

今後の国際穀物需給に対し、これら諸国はどのような影響を及ぼすであろうか。まず、ポジティブな要素として、これら諸国における農業生産が、依然かなり粗放的に行われており、新たな資本の投下により、相当程度生産性を上げる余地が残されている点があげられよう。昨年訪問したウクライナの農場は、米国人の経営によるものであったが、農場主は、米国製の大型農機を導入し、近代的な農法を取り入れることにより、生産性は3倍程度改善すると指摘していた。

一方、農産物流通にかかるインフラは、老朽化が進んでおり、これら地域からの穀物輸出における大きなネックとなっている。保存施設、輸送手段・施設(特に我が国向けの輸出を想定した場合はウラジオストック港の能力増強)についても、今後大幅な投資を必要としよう。資本の導入による農業および関連インフラの近代化には、それぞれの政府も極めて積極的であり、海外資本についても、その積極的な導入を図っている。

これら諸国が今後も世界的な穀物市場に対する安定的な供給者であるためには、農業、および流通インフラの近代化に対し、どの程度の投資が行われるかに大きく依存しているものと言えよう。

(はら こうへい)

農業における2つの連携

大手企業と地域の方向

主任研究員 室屋有宏

1 不安を背景に高まる農業への関心

現在、日本国民の農業への関心は、極めて高い状況にあるが、その背景には日本の農業がますます悪化するのではという危機感の共有があるといえよう。

わが国の食料自給率の低さや担い手の不足、農山村の構造的な疲弊とともに、特に昨年の「食の安全・安心」を揺さぶる事件の連続的な発生、また食料価格の高騰と調達懸念は、国民に農業・食料に対する不安を強く印象付けた。

しかし、こうした深刻な状況の中で、むしろそれをチャンスと捉え、農業が大手企業や地域と連携することで新たな成長力を取り込む動きが強まっていることも見逃せない。

農業における連携は、大きく2つの方向に分けることができる。ひとつは大手企業との連携であり、ここでは実需者である企業が求めるニーズに対応した供給体制を農業生産者側が構築していこうとする取組みである。もうひとつは、「農商工連携」等のように地域内の協力を通じ農業の高付加価値化と地域活性化を図る、より内発的な動きである。

2 大手企業の調達部門にリンクする

農業の拡大

2つの連携の中では、大手企業との連携の方がより素早い動きをみせている。もともと消費者と直接的な接点を持つ食品産業にとって、昨年のような状況は従来以上のリスクを取ってでも農業への関与を強化する必要性を痛切に感じさせたといえる。イトーヨーカ堂の生産法人設立のように、生産者・産地との連携に止まらず、企業側が農業参入する事例も出てきている。

こうした大手企業側の意向もあって、特に業務用野菜の分野で、大きな発展を遂げる企業型農業法人が増加している。そうした法人に共通するのは、企業のニーズに対応し、その「調達部門」のように機能していくことで、流通マージンの節約と自らの農産物に対する価格決定力を高めようとする動きである。そのために厳格な栽培管理、加工等を含めた需給調整、周辺農家の組織化等を行うようになっている。

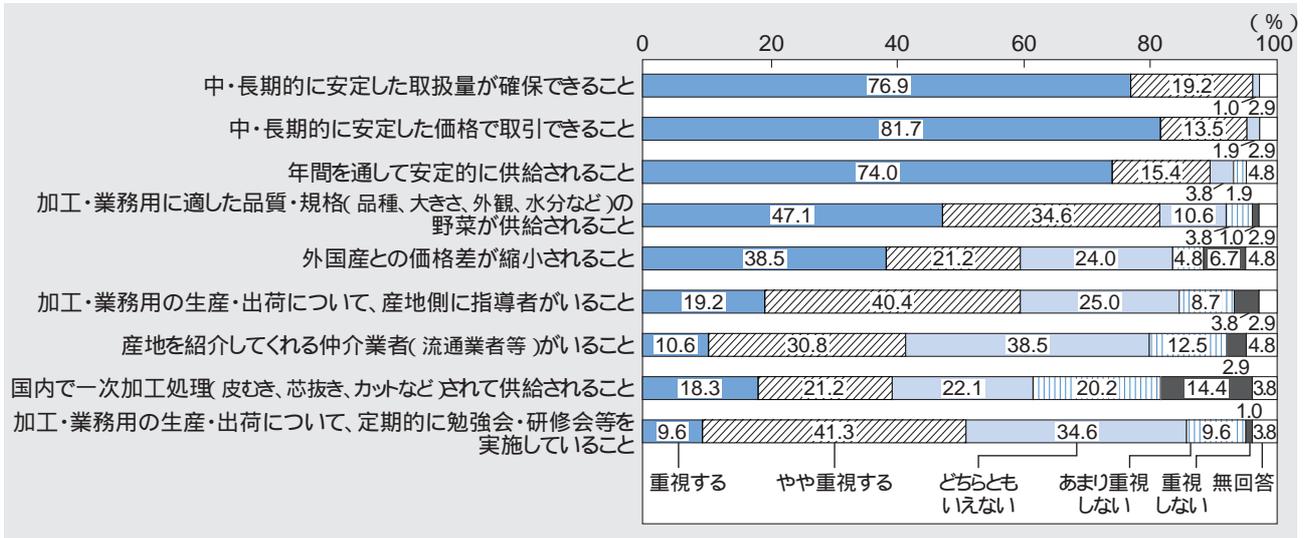
業務用野菜のニーズとして求められるのは、「3つの安定」に集約される。昨年8月発表された農水省調査では、回答した流通加工業者の5割が「国産野菜の使用量が1年前と比べ増加した」と答え、また国産利用を今後増やす上で産地に求める条件として、食品製造業では 中長期的に安定した取扱量、中長期的に安定した価格、年間を通じた安定的供給の3条件が際立って高い(第1図)。外食産業でも、価格、供給、ロットの順でやはり3条件の重要性が特に高い。なお、この調査では量販店についての調査は行われていないが、前記条件のウエイトは同様に高いと考えられる。

全体的な需要が低迷している農産物にあって、「3安」を武器に国産野菜の市場開拓を図る農業法人は相当大きな先行者メリットを享受できる環境にある。しかし、大手企業との連携の間口が広いだけに、連携関係の将来的変化を含め様々な経営リスクのコントロールが重要な課題となっている。

3 農商工等の地域連携

大手企業との連携を垂直的とすれば、もうひとつ地域全体を取り込んだ水平的な連携

第1図 国産野菜の使用割合を増やす上で(国産のみを使用している場合は、今後も国産を使用する上で)、国内産地に求める条件(食品製造業の意識・意向)



資料 農水省ホームページ

が、農商工連携等の形で広がりを見せつつある。それは農業を地域資源と捉え、地域的な関係を重視する形で、新たな加工やサービスを付加していくビジネスと表現できよう。

地域連携をベースとする具体的な事業はまさに様々であるが、「地域興し」、「地域貢献」といった理念からスタートしたものが多く、地域の協働的な事業として農業者や零細・中小企業者が協力し合うことでバリュー・チェーンを構築するとともに、消費においても地産地消を中心とする地域循環的な関係性が特長的にみられる。

こうした農業と地域の連携は、大手企業とのそれに比べると、事業規模や農業生産へのインパクトとしては小さいかもしれないが、農業を軸にした個性ある地域社会の維持・発展や高付加価値農業の可能性等の観点からも意義が大きく、今後も広がっていくと考えられる。

4 系統の連携サポート機能の強化が必要

農業における連携のあり方を大手企業、地域との関係に分けて論じたが、ここで強調しておきたいのはこの2つの方向は相互排他的ではないという点である。

大手企業との垂直統合的な連携であっても地域農業・社会との関係・調整がないと十分な「3安」的效果が発揮できないであろう。また、例えばスーパーの売り場や外食メニューの中に地域連携的な農産物を求める強いニーズが存在する。さらに、生産者側が地域連携、企業連携的な関係をミックスし、取引チャンネルの多様化に活用するといったことも可能である。現実には、2つの連携が相互乗り入れ的に進化していく可能性も大きいと考えられる。

そして農業の連携については、JA系統が大手企業、地域それぞれの接点に位置しており、連携を推進し、円滑化・安定化する役割が発揮できる最大の組織のはずである。しかし、実際のところ一部を除けば、そうした役割を積極的に担っていかうという意識はまだ強くないように見える。

生産者にとって連携の意義は、再生産可能な所得の確保という点が決定的に重要なのであり、農業経営支援というJA系統の本来的役割からいっても、系統組織の連携サポート機能を強化することは今日的な重要課題となっている。

(むろや ありひろ)

深刻化する不況と家計消費

調査第二部長 渡部喜智

1 家計への打撃と懸念される収縮の悪循環

景気の急速な悪化の進行により、家計への打撃が今後大きくなることは避けられないだろう。日本全体の「家計収入」のなかで中心となるのは、勤め先からの収入である「賃金・俸給」であり、6割を占める。この「賃金・俸給」は概ね「雇用者数」×「一人当たり平均賃金」により決まるとみて良いが、景気悪化は両方にマイナスに作用する。また、景気悪化は、農林漁業や商工業などの個人事業者の所得にあたる営業余剰を圧迫するとともに、家賃・利子・配当などの財産収入にとっても逆風となる(第1図)。

この状況のもとで、家計が自己防衛的に消費節約の姿勢を強めることは確実だ。それにより、家計に対しモノとサービスを供給する農林漁業を含む供給サイドの業況が一段と悪化するという悪循環も懸念される。

以下では2000年以降の家計の消費支出の動向を踏まえながら、今回の不況の深刻化による家計消費の先行き、特に食料支出への影響

を考えることとしたい。

2 エンゲル係数は08年末急反転したが

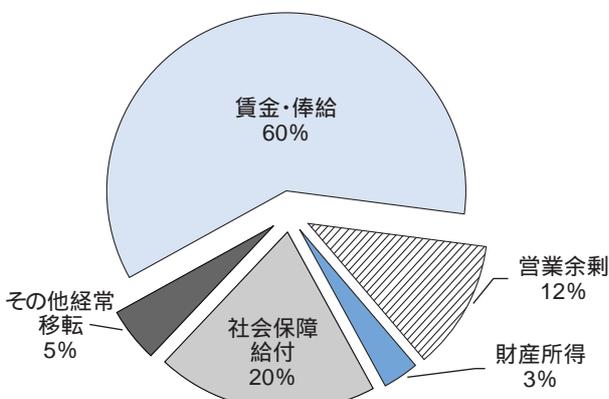
8,000弱の世帯を調査対象とする「家計調査」(農漁家含む世帯)のデータから、家計の消費支出の動向を見てみよう。

物価変動の影響を除いた実質ベースの消費支出は、00年の100から直近(08年)は93台に低下しており、この間に6%超減少したことになる。

これには、原油など商品市況の高騰に伴い07年後半以降強まった物価上昇により家計の購買力が低下し結果的に消費が目減りした部分もあるが、主因は所得の低迷だ。02年以降、景気が反転したとはいえ、家計への景気回復の成果配分が小さかったうえに、租税や社会保険料等の負担が増した。

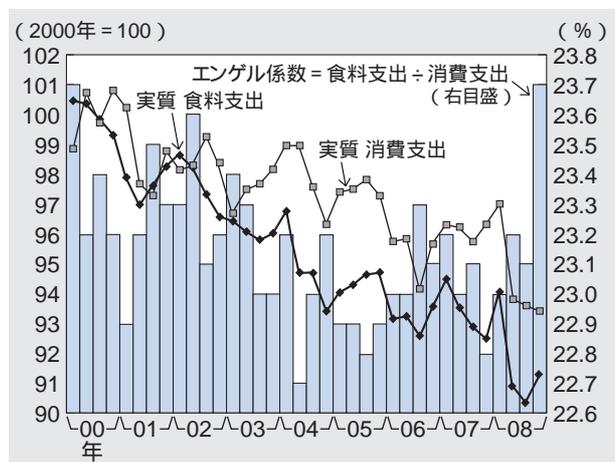
国内総生産(名目GDP)は00年度から07年度に11.8兆円増えたが、家計の収入から租税・社会保険料などの負担を差し引いた可処分所得は同期間に2.8兆円の微減となった。

第1図 家計収入の構成比(07年度)



資料 日経Needs FQ(内閣府「国民経済計算」)データより作成
(注) 家計の実際の「収入」という観点から「国民経済計算」の所得勘定を再構成。雇主の社会保障負担は除外し、現物以外の社会保障給付とその他の経常移転を加えた二次所得分配ベース。

第2図 家計の消費支出、食料支出の推移



資料 日経Needs FQ(総務省「家計調査」)データより作成
(注) データは季節調整値。

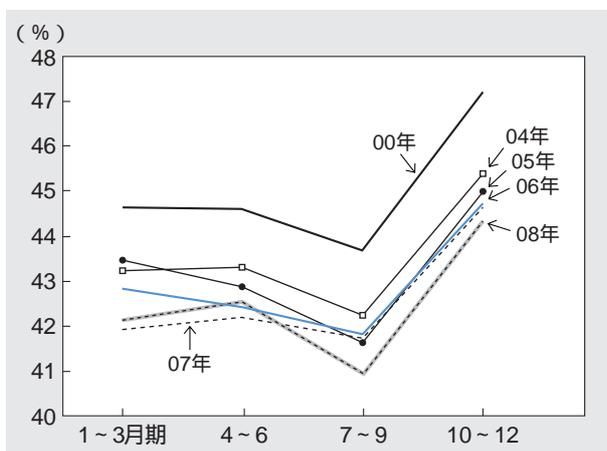
しかし、消費支出のなかでも、食料支出はさらに大きな減少を示した。実質ベースで見ると、00年から08年の間に9%程度減少した。また、消費支出のなかの食料支出が占める割合である「エンゲル係数」も23%台後半から低下傾向をたどり、近年では23%割れの局面も多かった(第2図)。

ただし、08年末に、各時点の価格を反映した名目ベースと物価変動の影響を除いた実質ベースの両面で、食料支出が反転を示し、かつエンゲル係数も上昇した。これには、中国製餃子による健康被害や汚染米の流用問題、続発した食品偽装事件から「食」の安全性への関心が高まったことも影響を与えているはずであり、期待したいものである。しかし、状況は楽観できるものではない。次に食料支出の中身を少し詳しく見てみよう。

3 食料支出中、米・生鮮食品支出の減少顕著

食料支出を、加工・調理食品と外食費、それら以外の米・生鮮食品等(乳・卵類を含む)の三つに分けて見ると、00年以降に目立って支出額を減らし食料支出に占める比率を下げたのは、米・生鮮食品等であった。米・生鮮食品等の食料支出に占める比率は00年には45%を超えていたが、08年には42.5%に下がっている(第3図)。

第3図 加工・調理食品と外食費を除く食料支出比率の変化



資料 日経Needs FQ(総務省「家計調査」)データより作成

これに対し、加工・調理食品支出は金額こそ減らしたものの、食料支出に占める比率は37%から39%台に上昇。また、外食費の支出比率は横ばいで推移した。以上から、外食や冷凍・レトルト食品の利用、惣菜・弁当の購入など「食の外部化」が進行するなか、「食」の素材への支出姿勢は極めて抑制的だったことがうかがわれる。

一方、家計支出の変化として特筆されるのは、情報通信関係費(機器修理・購入費を含む)の増加である。自動車関係費でさえガソリン代を除けば減っているのに対し、情報通信関係費は携帯電話とインターネットの普及と必需的支出化に伴い増加、消費支出に占める比率は08年には5%に達した。可処分所得が低迷するなかでの消費選択として、食料支出が後回しになっている背景の一つだ。

4 国産食料の消費増加への情報発信の必要

景気が天井(07年10月)を打って一年以上を経過したが、雇用悪化が表面化したのは昨年末からであり、本格的な雇用調整と賃金下落はこれからだ。前回のIT不況時には雇用者数はピークから累計で2%減少したが、今回不況では、この程度で済むとは考えにくい。また、急激な業績悪化で賃金も賞与や残業手当を中心に減少が進むだろう。

また、米・生鮮食品等は需要の価格弾力性が小さい(0.5~0.6)。このため支出を切り詰めるなか米・生鮮食品等の購入量が抑えられると、その価格下落は大幅なものになり、生産者の減収が大きくなることが懸念される。折しも、円高で輸入品の価格競争力が高まることは競合を強める方向に作用する。

深まる不況のなかで農漁業への打撃を少しでも緩和するために、国産食料の安全性と質を一層アピールし、それに立脚した健康な食生活の重要性を訴えていく情報発信の取組みが一段と重要になっている。

(わたなべ のぶとも)

再び下落し始める日本の物価

主任研究員 南 武志

1 輸入品価格の上昇が押し上げた消費者物価

日本では、2007年夏まで約9年近く消費者物価(全国、生鮮食品を除く総合、以下「コアCPI」)の下落傾向が続いたが、同年10月にはようやく前年比プラスに転じた。その後も、ガソリンなどエネルギーや小麦粉など食料品の上昇傾向が強まったこともあり、08年7～8月には同2.4%まで加速した。

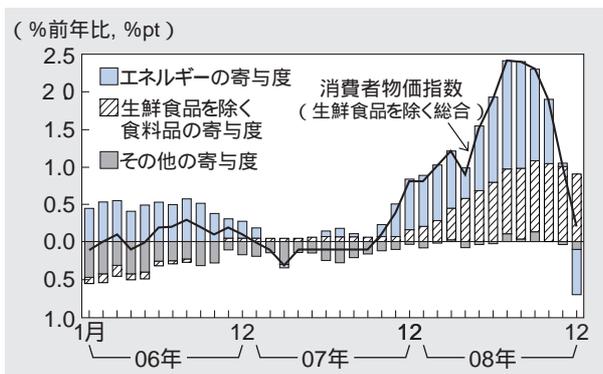
こうした物価上昇の背景には国際商品市況の高騰があったことが挙げられる。21世紀に入ってから中国・インドなどといった新興国が高水準の成長を続け、国民生活が豊かになった結果、原油など鉱物性資源や食料需要は大幅な増加を続けた。一方、油田開発や製品精製施設など供給能力のテンポが需要の伸びに追いつかないのでは、といった供給懸念が常に付きまとったことや、米国などで穀物を使ったバイオ燃料への注目が集まり、それを生産するための穀物需要が強まったこと、さ

らにそれに追い討ちをかけるように、06、07年と連続してオーストラリアがかんばつに見舞われたことなどが、世界的にエネルギーや食料品価格に対する上昇圧力を強めた。こうしたエネルギーや食料品の大部分を輸入に頼る日本は、折からの為替レートの円安傾向と重なって海外要因で発生したインフレが輸入される格好となり08年7～9月期には、輸入物価は前年比22.9%の大幅な上昇となった。それによって国内購買力が強制的に海外に移転されることで発生したデフレ効果が、景気悪化の一因になったと考えられる。

2 物価を取り巻く環境は一変

一方で、日米経済が07年末から景気後退局面入りするなど、08年前半には先進国経済の悪化が徐々に強まっていたが、同年夏にはそれまで底堅かった新興国経済にその余波が及び始めた。これらにより、国際商品市況も下落に転じた。代表的な国際原油価格であるWTI先物(ウエスト・テキサス・インターミディエイト、期近物)価格は、08年7月上旬には1バレル=150ドル近くまで上昇したが、その後反落し、08年末にかけて一時30ドル台まで下落する場面もあった。こうした動きを受けて、ガソリン小売価格は8月上旬の185円/ℓをピークに大きく値下がりし始め、消費者物価の押し上げ効果が剥落していき、11月以降は逆に物価押下げ要因になっている。原油以

第1図 最近の消費者物価上昇率の推移



資料 総務省統計局の公表統計より作成

外の穀物・金属など他の資源価格も同様に大幅下落しており、09年を通じて物価下落に働くことが想定される。さらに、世界同時不況の様相が強まっており、内外の需給環境が大きく悪化していることに伴う財・サービス価格の下落も始まりつつある。

なお、以上のような資源価格の下落は、これまで投入コストの上昇によって収益が圧迫された企業にとってはメリットとして期待されるものの、逆に需要減退や価格下落によって売上高の減少圧力が強まるという面で、国内の企業や生産者に対して極めて厳しい状況が続く可能性が高い。

3 改めて問われる物価下落の弊害

上述のように、表面的な物価指数の変動率だけを見れば、この1年ほどの物価環境は「物価上昇(インフレ)から物価下落(デフレ)へ」といった姿になるが、実際のところ日本経済はデフレからの完全な脱却ができなかったと捉えることができるだろう。

冒頭で述べたように、08年度前半までの物価上昇は、国際商品市況の急騰を背景に、ガソリン・灯油、電気・ガス料金といったエネルギー、小麦製品、食用油などの食料品、さらにはプラスチック類などの日用品で値上げが相次いだことが原因であった。しかし、それ以外の財・サービスへの波及力が乏しかったため、海外では一般的に用いられることの

多いインフレ指標である「食料品・エネルギーを除く総合指数」で物価を測ると、08年夏場にかけてもほぼ前年比ゼロ%での推移が続き、しかも消費者物価指数の持つ上方バイアス^(注)を考慮した「連鎖指数」では、小幅ながらも前年比下落状態が保たれたままであった。

その他、国内セクターの価格転嫁状況を示すGDPデフレーターも前年比下落状態を抜け出すことができないままであるなど、国内需給バランスがなかなか改善せず、その結果としてデフレ環境を完全に払拭することができなかったことを示唆するものである。

当面の物価環境を展望してみると、夏場にかけて資源価格の下落の影響が強まる可能性が高いこと、景気悪化がさらに強まること、さらには円高圧力が根強いこと、などを考慮すれば、10年度にかけても物価下落状態が継続することが十分想定される。景気底入れがなかなか展望できないなか、生産・所得の収縮と物価下落とが相互に悪影響を及ぼし合うデフレ・スパイラルが発生する懸念も一部に浮上し始めている。

デフレは、実質金利の高止まりを引き起こし、实体经济に悪影響を及ぼすほか、付加価値生産の担い手たる企業・生産者といった資金需要の大きいセクターから強制的な所得移転を引き起こし、ダメージを与えるほか、先行き値下がり期待による消費先送り効果を生じさせる。政府・日本銀行には、こうしたデフレの弊害を十分意識した政策運営が求められている。

(みなみ たけし)

(注) 消費者物価指数は、基準年(現行2005年)に品目とウエイトを固定するラスパイレズ式を用いているという算式上の特徴から、基準年から離れるにつれて実態より高くなりやすくなる性質がある。

消費者と良好な関係を構築するために

群馬大学 社会情報学部情報行動学科
准教授 小竹裕人

産地偽装や毒物混入など、昨年ほど食品の安全性が問われたことはなかったのではなからうか。多くの消費者は意識的か無意識的か長年にわたって食品の安さを追求し安全性は二の次としてきた。これらの一連の事件により食品の安全性が再認識されていることは、国内の生産者にとっては追い風と言える。しかしながら、こういった消費者の安全指向は今後も続くかどうかは定かではない。なぜならTV番組で健康に納豆が良いとなれば納豆を大量購入するという消費者も多く存在するため、安全性を第一義に考える傾向も一時的なものとも考えられる。そして景気の急激な悪化がこれに拍車をかける可能性がある。短期的な指向・需要に惑わされることなく、中長期的な観点から消費者と生産者の関係を再検討してみたい。両者の関係を確立するために農産物のブランド化が行われているので、まずはそこから考えていこう。

1 農産物のブランド化

筆者の地元群馬でも、豚肉、ねぎ、こんにゃく、キャベツなどのブランド化を行っているようである。農産物を安定した価格でかつ一定量を販売するためにはその知名度をあげることが重要であり、そのための方策である。特定の業者がブランド化を行っているケース、地域で生産される農産物を地域としてブランド化しているケースなど、ブランド化の主体は様々である。

栗木(2004)によれば、優れたブランドには

二つの効果、ロイヤリティ効果とプレミアム効果があるとしている。ロイヤリティ効果とは、消費者がブランドを認識し反復・継続的に購入する効果のことで、プレミアム効果とは、同等の商品よりも多少高い価格であっても消費者が購入してくれるという効果のことである。たとえばブランド化され認知されたイチゴが他のイチゴより高い価格で反復して消費者に購入されることは、まさにこの二つのブランドの効果が生じているためと考えられる。

さらにブランドには三つの機能「保証機能」「差別化機能」「想起機能」があるとされている。「保証機能」とは、ブランド化することにより生産者側は消費者に対して一定の品質や継続的な供給も保証することを意味する。ひとたびイチゴのブランド化がなされれば、生産者はその品質・供給を保証する義務を負うこととなる。「差別化機能」とは、文字どおり他の類似の商品と差別化する機能である。見た目は同じであってもブランドによって消費者により強くアピールすることができるというものである。「想起機能」とは、ブランド再生とブランド連想から構成される。ブランド再生は、ある製品カテゴリーが与えられた時に特定のブランドを想起することで、たとえば「みかん」といえば「ジュース」というものである。ブランド連想とは、ブランドが与えられた時に特定のカテゴリーやある種の感情が思い浮かぶことであり「ジュース」なら「100%、甘酸っぱい…」

となる。これらの効果・機能が複合的に作用してブランドを形成している。

農産物のブランド化については、さらに別の見方をする立場もある。岡崎(2006)は、(1)特定の地域で生産されるある価値をもった産品や製品のこと、(2)特定の地域で生産されるさまざまな産品のうちから一定の評価基準を満たしているものについて地域の地名を冠して地域のブランドとしていこうとするもの、(3)上記のような産品のレベルを離れて地域そのものを良好なイメージのブランドとしようとするもの、という三つに分類している。一つ目は通常イメージされるブランド化である。二つ目は、たとえば著名な首長が全国行脚をしてその県の農産物のアピールを行っている事例が該当するといえる。三つ目については「まちブランド」という名称を付けて他と区別している。以下ではこの「まちブランド」について考えていこう。

2 ローカルな「まちブランド」

生産者と消費者の中長期的な関係構築のためには「まちブランド」の方向性が重要であろう。まちブランドには高知県のJA馬路村のように、ゆず関連ブランドを構築し、ラベルに地元の農家の似顔絵や素朴なイラストを印刷することで、単にゆずという商品を販売するのではなく馬路村という地域のイメージを売り出すことで商品の付加価値を高め消費者の信頼感を確立することに成功している。馬路村が地域対全国というブランド化を試みているのに対してもっとローカルな地域対地域のまちブランド化の手法も存在する。群馬県の川場村の事例である。そもそも川場村はSLホテルやスキー場などの観光資源を持ってお

り、1981年から林間学校の候補地を探していた東京都世田谷区との間で交流を開始した。世田谷区のすべての世田谷区立小学校の5年生は川場村に2泊3日の移動教室で滞在する、川場村のヨーグルトドリンクを世田谷のスーパーで販売する、川場村のリンゴの木のオーナーになってもらい(1本1万5千円程度)春の摘花作業や秋の収穫の体験をしてもらう(レンタアップル制度)といった交流を行っている。川場村側からも世田谷のボロ市・区民祭に参加しており、生産者と消費者の地域同士を地域対地域で結びつけている。地元の農産物のブランド力が不足している場合の苦肉の策と理解することもできるが、東京世田谷区の住民に小さい頃から地道に「すりこみ」を行い、川場村という地域と農産品のファンを継続的に増やすことに成功している。川場村の農産物がスーパーに並び、同じような商品の中から川場村の商品を選ぶ、その背景には信頼関係で構築されたひいきもあるが、先述したようなブランドの機能が強く影響を与えているといえよう。

時間はかかるが中長期的には生産者と消費者の距離を縮め、顔の見える信頼関係を構築し、そして固定客を着実に確保するという地道な方策が求められる時代になったのではないだろうか。

<参考文献>

- ・岡崎昌之(2006)「地域ブランド構築と地域経済振興」『月刊 自治フォーラム』平成18年1月号、第一法規、pp.22-27
- ・栗木契(2004)「ブランド価値のデザイン」、青木幸弘・恩蔵直人編『製品・ブランド戦略』有斐閣、pp.111-135

(こたけ ひると)

異色の青年部

JA 広島北部青壮年連盟(広島県)

研究員 若林剛志

1 JA広島北部青壮年連盟の紹介

JA広島北部は安芸高田市および北広島町を管内としている。稲作が盛んであり、県内でも有数の高品質米の産地である。

同JA青壮年連盟は14名で構成されており、主に北広島町在住の部員が中心となって活動している。部員には、農業を専業とするものが約半数おり、部員が従事する経営部門は稲作、畜産、野菜と多岐にわたっている。

同JA青壮年連盟は、あとで述べる稲作収入の寄付によるネパールでの学校建設という取り組みにより、JA全国青年大会で千石興太郎記念賞を受賞した実績を持っている。

2 青壮年連盟の取組み

同JA青壮年連盟の活動数はそれほど多くないが(表参照) 実際の活動は非常に活発で密度が濃い。

その活動は、すべてにおいて他の組織との交流により実施されている。主な活動は、学童農業体験、ネパールでの学校建設のための稲作の2種類に分けられる。

学童農業体験は、限られた地域ながら、小学1年生から5年生までの学童と、作目を変えて交流している。

ネパールでの学校建設のための稲作とは、大学の先生と協力して、米の販売収入を学校建設資金としてネパールに寄付している活動のことである。既に同JA青壮年連盟の地道な活動により、8棟の校舎が落成されている。

07年度からは、稲作にかかる新技術導入実験を活動に加えた。これは、ネパールでの学校建設のために稲を作付けている田で実施されているものである。これも外部との交流、県の農業試験場との交流により実施されている。07年度は、鉄粉で覆った籾を利用して米を作った。鉄粉で籾を覆うことで鳥害等を防ぐことができ、更に直播なので労力も低く抑えることができるという。

これらの他にも、発展途上国を視察に行くなどの活動がある。過去、ネパールに建設された学校を訪問した際に、その近隣でそばの栽培指導をしたことがあるという。これはネパールの診療所を視察した時のことで、子供の栄養を考え、鉄やビタミンB₁を含む作物が必要と考えたために実施された。

第1表 JA広島北部青壮年連盟の1年間の主な活動

	全体の活動	全体での会議
4月	組合長との意見交換会	役員会
5月	学童農業体験(播種)	
6月	学校建設のための田植え 学童農業体験(田植え)	通常総会
7月	スポーツ大会	
8月	グリーンツーリズム受入れ	
9月		
10月	学校建設のための米の収穫 学童農業体験(収穫・脱穀)	
11月	盟友研修会	役員会
12月		
1月		全体会
2月		情報委員会
3月	視察研修	

(注) このほかに県青協および全青協での活動がある。



新技術導入実験の風景

3 異色の青年部

異色の青年部とは、独自性のある青年部と同義と捉えてほしい。同JA青壮年連盟の活動はそう形容しても良い部分が数多くある。

まず構成員である。構成員は14名と少ない。しかし、これは「やる気のある者だけで構成されている」からである。聞き取りによれば、3年ほど前にやる気のあるものだけで構成することにしたという。そのため、14名と少数になった。

次に活動である。発展途上国（ネパール）への資金供給による学校建設だけでも独自性のある活動であるが、その資金の捻出を稲作収入から行っている点にも独自性がある。また、学童農園も1年生から5年生までを作物を変えてカバーするという徹底ぶりである。

そして07年度より始められた新たな稲作技術の導入（前述）にも独自性がある。既に、部員の中にはこの技術を自分の田においても導入しはじめたものがあるという。

同JA青壮年連盟の活動の活発さは、すぐに実践してみるという所から出発しており、この点に特徴がある。すべての活動はこの行動力に端を発しており、それが現在の活動につ



ネパールでの交流(校舎完成式典の様子)

ながっている。

4 訪問後記

同JA青壮年連盟を訪問して印象深かったのは、活動内容に独自性があることと、「やる気のある者だけで構成されている」との委員長言葉だった。

こうした密度の濃い活動を実施している同JA青壮年連盟の悩みについて聞いたところ、「広報不足であり、情報発信が不十分である」とのことであった。同JA青壮年連盟もそうであるが、自らの活動に誇りを持っている青年部は多いと思われる。活動情報を十分に発信できないことは惜しいことである。

しかし、同JA青壮年連盟を含む地域密着型のJA青年部の取組みは、地域において着実に実を結び、評価されていくものと思われるし、かつそう願っている。

（同JA青壮年連盟は、（社）家の光協会『地上』08年8月号でも紹介されているので参考にしたい。筆者の訪問のあと、部員が3名も増加していたのは喜ばしいことである。）

（わかばやし たかし）

生産者、JA、行政が一体となって産地形成

JA秋田おばこ枝豆部会

主事研究員 尾高恵美

減反面積の拡大と米価下落に伴い、稲作地帯では新規作物の産地育成が喫緊の課題となっている。今回は、「あきたこまち」の日本一の出荷量を誇るJAで、枝豆の産地化に成功したJA秋田おばこ枝豆部会を紹介する。

1 JAの販売・取扱高

JA秋田おばこ(以下「JA」)の07年度の農産物の販売・取扱高(出庫基準)は252億円である。このうち米が205億円(販売・取扱高の81.7%)と大部分を占めている。野菜の販売・取扱高は15億円であり、うち枝豆は3億7千万円である。

2 旧太田町での枝豆栽培導入初期の取組み

JA管内で最初に枝豆の販売に取り組んだ旧太田町(現大仙市太田町)は、米単作地帯であった。減反面積の拡大による農業収入減少を補うために、1981年に、町とJAが協力して園芸作物の推進を始めた。その一環として枝豆の栽培が始まった。理由は、露地栽培で施設が不要であり、奥羽山脈からのやませに比較的強いことである。JAの呼びかけにより、生産者12人で枝豆部会を設立した。

その後の減反面積の拡大と米価の下落を受けて、町とJAは園芸作物導入にさらに注力することになった。町は、90年から5年間、莢もぎ作業軽減のために、生産部会の中の複数の枝豆生産者のグループに脱莢機を貸与した。その中の一つのグループでは、収穫から袋詰めまでの作業を共同で行っていた。規模拡大に伴い、各自で脱莢機を導入したため、

このグループは解散したが、メンバーは現在も当部会で中心的役割を果たしている。

また、前年の価格下落を受けて、97年には、売価が基準価格を下回った場合に補うために、生産者、JA、および町が一定金額を積み立てて、独自の基金を設置した(04年の市町村合併に伴い終了)。

3 生産者、JA、行政が協力して新規栽培者支援

近年、農家は、稲作収入の減少だけでなく、高齢化により出稼ぎ収入を期待することが難しくなってきた。園芸作物の導入と拡大によって農家の収入減に歯止めをかけることを目的に、全正組合員から募集して、栽培方法の講習と圃場見学を行う園芸作付拡大説明会を年2回実施している。当初はJAが、現在は秋田県仙北地域振興局が主催している。

新規栽培者の増加とJAの合併により、08年度の枝豆部会員数は372人となった。最近では、農業生産法人や集落営農が部会に加入するようになり、作付面積は拡大している。

新規栽培者のために、JAと秋田県仙北地域振興局は、作付面積の規模に応じた作付体系モデルを示し、また通常の栽培講習会とは別に、新規栽培者のための栽培講習会を開催している。また、JAは、00年度からベテラン生産者にアドバイザースタッフとして営農相談を委嘱している。相談する生産者にとっては、実際の栽培経験、とくに失敗した経験に基づく指導を受けられると好評である。

4 出荷期間の長期化で差別化

部会員が出荷した枝豆の販売はJAが一元的に行っている。当部会は高品質の枝豆を長期間継続出荷することを基本戦略としている。

長期間継続出荷することによって、量販店の「指定席」を確保でき、安定した取引を行うことができる。JAでは、極早生から晩生までの6つの作型により、7月下旬から10月上旬まで切れ目なく出荷している。とはいえ、JAは、作付体系モデルを示すだけで、作付前に各部会員に配分する作付調整は行っていない。各部会員は農作業の労働分散を勘案しつつ自らの判断で時期をずらして作付しており、自然と全体で調整されているという。

現在の実需者の中心は量販店であるが、最近、外食業者との契約取引にも取り組み始めた。外食向けの場合、大袋で出荷できるため、小袋詰め作業を省力化でき、また出荷資材コストを削減できるメリットがある。生産と品質が安定しているベテラン生産者を中心に契約数量を割り当てている。販売担当者は、広域営農指導と部会事務局を兼務しており、営農指導業務で生育状況をみながら、販売業務で取引先と交渉できる強みが生かされている。

5 JA合併後の品質の高位平準化に向けて

もう一つの差別化のポイントである品質の高位平準化は、JAの広域合併後の課題であった。JA秋田おばこは98年に20JAが合併して誕生した。管内の面積は2,128km²であり、東京都の面積にほぼ匹敵する。旧JAごとに枝豆生産者がおり、合併当初は、技術水準の違いが大きかったため、支店(旧JA)単位で販売し代金を精算していた。

そこで、JAは広域営農指導員を配置して、栽培講習会を開催するなど生産面の底上げを



枝豆部会の方々とJAの部会担当者

図るとともに、出荷規格と品質基準に基づく目ぞろえ会を開催して出荷面の平準化に努めてきた。14支店での目ぞろえ会と5地域での統一の目ぞろえ会を開催し、後者では、量販店等に販売する卸売業者から選別の注意点の指導を受けている。さらに、集荷と検査を行うJA支店職員が目ぞろえ講習も行っている。

しかし、372人と大人数で、広域に分散する部会員の足並みをそろえることは容易ではない。当部会では、一定のルールを設け、個々の部会員の責任感を高める工夫をしている。

ポジティブリスト制度への対策として、全部会員がJA組合長宛に栽培協定書を提出し、記載した圃場以外からの出荷は不可としている。また、部会員は栽培日誌と防除日誌をJAに提出し確認を受けなければ出荷できない。さらに、出荷物に対する責任感を高めるために、部会統一デザインの出荷包装資材に部会員個人の名前と番号を明記している。

稲作経営の環境が厳しさを増すなか、当地域では、JAと行政が連携して支援することにより、新規作物の産地化を実現している。

(おだか めぐみ)

「農村民泊」を軸としたグリーンツーリズム

大分県宇佐市安心院町の取り組み

主事研究員 栗栖祐子

日本では、家の間取りや法規制等が欧州とは異なっていることから、農家民宿を主体としたグリーンツーリズム(以下「GT」)を展開することは難しいといわれてきた。実際、日帰り型が多く、滞在型の場合でも公的な宿泊施設を主体とするものが少なくない。こうしたなか、近年、農家民宿を開業する動きが広がっている。そのなかでも、大分県^{あじむ}安心院町は一般の民家に宿泊する「農村民泊(農泊)」を主体としたGTの草分け的な地域として知られている。以下では、「なぜ、安心院では農泊を基本としたGTが展開できたのか」という点に着目しながら、当地域の取り組みを紹介したい。

1 地域概況

大分県安心院町は、大分県の北部に位置し、大分空港からは車で約1時間のところにある。2005年に周辺の市町村と合併し、現在は宇佐市(人口約62,000人)の一部となっているが、合併前の人口は約8,000人、ブドウや米等を中心とした一般的な農村である。

2 なぜGTに取り組んだのか

安心院がGTに取り組んだ背景には、地域活力の停滞があげられる。

当地域は、「ブドウの町」として振興を図ってきたものの、バブル経済期以降、農産物価格が下落したことなどから、地域活力が急速に低下していた。こうしたなか、地域の将来に危機感をもった若手の農家数名が、92年に「アグリツーリズム研究会」を発足させた。その後、地域の将来を考えるには、様々な

人々の参加が必要であるとして、96年に先の研究会を「グリーンツーリズム研究会(以下「GT研究会」)」に改称した。そして、会長である宮田静一氏(ブドウ農家)を中心に、ユニークな活動を次々に展開し始めた。

3 主な取り組みと特徴

まず、取り組んだのが農泊である。ただ、当地域が農泊を始めた96年ころは、国の法規制により不特定多数の人を宿泊させるには、一定以上の客室面積や客専用の台所の設置等が必要となっていた。しかし、GT研究会では、新たな投資を前提としたGTでは、農泊に取り組む世帯は限られ、地域全体にGTが広がらないと考えた。そこで、新たな投資を抑えながら、かつ客に安心して宿泊してもらえる方法として、各世帯が責任をもっておもてなしができるよう宿泊客を1日1組とし、さらに宿泊者を会員として限定する会員制の農泊を始めた。

こうした斬新的なアイデアに、新聞記者や研究者等が着目したことから、安心院の取り組みが各地に知られるようになった。そして、来訪者や賛同者が増え、農泊者数は順調に拡大した。

さらに、こうした動きに対して、県行政も動いた。00年の地方分権一括法により、県に権限委譲された旅館業法と食品衛生法について、農泊の場合には、客室の面積要件の撤廃や宿泊客と一緒に調理する場合等には、専用台所を不要とする緩和策を全国で初めて02年に打ち出した。さらに、翌年には国も同様の規制緩和を行うなど、安心院の取り組みがGTの



築200年の米蔵を活かした農泊先

障壁に大きな風穴をあけた。

このほかGT研究会では早い時期から先進地視察を継続して行っている。特に、欧州視察については、より多くの人に参加しやすいように、無尽講方式により、月4,000円を5年間納めたら行く権利が与えられることになっており、毎年10名程度がドイツを中心に視察に出かけ、これまでに100人以上が参加している。

さらに、GT研究会では組織立った事業運営を行っていることも特徴といえる。例えば、専門部会として、広報部や企画開発部、アグリ部、環境美化部のほか、安心院を応援したい地域外の人のための応援団部など6つの部会を設け、定期的な会合を開いて意見や情報交換を行っているほか、04年からは事務局を設置し、事務や対外的な窓口の一元化を図っている。

このほか、05年からは、安心院がこれまで培ってきたGTのノウハウを新たに組みたい人に伝えたり、既にGTを行っている人の自己研鑽の場として「安心院GT実践大学」を開始するなど質の向上にも努めている。

そして、現在では、一般の人も宿泊できる16世帯を中心に、修学旅行等の学生のみを受け入れる世帯も含めると50軒以上が農泊先と

なっているなど、GTを安心院町全体で取り組む体制が作られている。

4 なぜ、農泊中心のGTが展開できたのか

このように、安心院が90年代後半から、農泊を基本としたGTを展開できた要因としては、やはり住民主体の活動として取り組んだことがあげられよう。住民活動であるため、大きな資金はない反面、できることからやってみようという柔軟な発想の下、会員制という苦肉の策により農泊を開始し、実績を積むことが出来た。

さらに、住民主体であるものの、行政や議会とも積極的に連携し、地域づくりとして展開することによって、地域内での面的な広がりが図られている意義も大きいといえよう。

加えて、外部の人や情報をうまく活用している点も注目される。例えば、無尽講方式の欧州視察は、外部での講演を参考にして実行しており、また会員制の農泊についても、当初は公には認められていなかったものの、研究者やマスコミから高い評価を得ていた。このように外部との風通しをよくすることで、情報を得やすくし、さらに自分たちの取組みを常に外部の視点から確認する仕組みを作ることで、前例がない取組みにも勇気をもって挑戦できたという。

5 最後に

取材を通じて、「GTによって地域の女性たちが明るくなった」あるいは「GTを始めてから、自分の集落が好きになった」という話をうかがった。農村を取り巻く環境が年々厳しくなるなかで、明るく暮らす術を新たに見つけた人が増えている安心院の底力を感じた。

(くりす ゆうこ)

農林金融2009年2月号

高齢化の進行と金融機関

(田口さつき)

金融機関経営において、高齢の顧客の重要性が高まっている。そこで、高齢者のニーズなどを分析すると、次のようなことがわかった。まず、年金関連のサービスは、最も高齢者の生活に直結し、ニーズも高い。そのため、年金関連のサービスを磐石にすることは、信頼獲得のための第一歩といえる。また、高齢者は資産運用業務上の主要な顧客だが、資産・負債の状況や老後の生活設計を十分踏まえて金融商品を販売することや販売後のフォローが大切である。さらに、高齢者との取引を円滑に行うために特別な配慮も必要となってくる。バリアフリーなど社会的な要請において金融機関も適切に対応すべきところが拡大していることは注意すべきだろう。

地域金融機関における

住宅ローン推進の現状と課題

(木村俊文)

住宅ローン残高は、01年度末の184兆円をピークに減少傾向が続いている。しかし、いくつかの地域金融機関を訪問してみると、個人ローン分野においては今後も住宅ローンを主軸に推進していくとの回答が多い。

こうした金融機関では、住宅ローンの伸びが期待できる他地域への進出や借り換え推進など、自らの強みを生かした戦略的な取組みを行っている。

住宅ローン市場の縮小傾向が続くと想定すれば、金融機関における課題は効率的なローン獲得や収益力の増強であろう。そのため情報技術(IT)の活用を図るほか、住宅ローンという長期的な取引の特性を生かして幅広い金融取引につなげていくことが一層大切となる。

農林金融2009年3月号

大規模稲作経営の実態と見えてくる課題

(藤野信之)

大規模稲作経営の稲作部門収支を見ると、生産性は農家が優れ、組織法人は直販や高付加価値米志向が強く販売米価(粗収益)が高いが、販管費負担で赤字基調である。

全国7経営体を5年ぶりに再度実態調査したところ、所在する市町村では引き続き稲作農家数が減少し大規模稲作経営体数が増加するなかで、1経営体以外では規模拡大等が進んでいない。米価の長期低落傾向が作用しているものと考えられる。また、低コスト化技術の乾田直播が実用化できるのは1経営体に留まり、かつその労働生産性は米国加州の稲作の1/8と劣後する。

今後、仮に米の関税率が引き下げられると、低価格の業務用需要等は輸入米に席卷されるだろう。個別経営とともに集落営農の組成、育成が重要となるだろう。

WTO農業交渉の経過と課題

(石田信隆)

9年間にわたるWTO農業交渉は、先進国と開発途上国の主張の隔たりが大きく、難航している。

現在の議長案は、重要品目数や代替措置の点でわが国として受け入れ難いものであるが、交渉が収束に向かうと窮地に陥る懸念がある。

ドーハ・ラウンドは、交渉の暴走とも呼ぶべき先鋭な自由化要求の場となっている。

今後の交渉では、交渉の暴走に歯止めをかけ、WTO協定と食料安全保障や環境保護との調和を図る等、WTO交渉の枠組みを根本的に見直すこと、わが国としては、多様な農業の共存に具体的にリンクする提案、アジア諸国との連携強化を含む交渉戦略・戦術の見直し強化、等が求められる。

また、交渉のさまざまな帰結を想定しつつ、農政面の対策を固めることが必要である。

農林金融2009年2月号

グローバル金融危機と金融監督

(鈴木 博)

グローバル金融危機に関する金融機関への監督や金融制度の問題に対し、金融安定化フォーラム(FSF)やバーゼル委員会、証券監督者国際機構(IOSCO)などにおいて種々の改革が進行している。

バーゼル委員会の関連では、CDOなどの複雑な証券化商品に対する自己資本要件の引上げやオフバランス取引に対する対応強化などが行われる方向にある。証券化商品に関連して問題となった信用格付機関の改革や会計基準の見直し、CDS市場のインフラ整備なども行われる見込みである。

これらの改革は、今後各国の金融当局によって、各国の実情を踏まえつつその国に適用されることとなる。本稿は、金融監督にかかるこうした動きを整理しつつ、今後の方向を展望したものである。

金融市場

2009年2月号

情勢判断

- 1 底割れの可能性が高まる国内景気
～追加的な金融財政政策が必要～
- 2 新政権の景気刺激策の実施と金融支援策強化に期待
- 3 経済・金融の動向

今月の焦点

- 1 地域金融機関の年金に関するサービス
～東奥信金の年金振込予約サービスと文化事業～
- 2 山陰合同銀行における障がい者雇用の取組み
～「ごうぎんチャレンジドまつえ」の活動を中心に～
- 3 若者の労働～正規・非正規の格差問題

農林金融2009年3月号

酪農・乳業の現状と展望

(清水徹朗、本田敏裕)

日本の酪農は、戦後急速に発展し規模拡大も進んだが、輸入飼料への依存度が高いことから、近年の飼料価格の高騰により酪農経営は悪化し、酪農家の所得は大きく減少している。

牛乳乳製品の消費量は牛乳、加工乳が減少する一方、発酵乳、チーズが増大し、チーズは84%を輸入に依存している。世界の牛乳生産量に占める貿易量は5.8%にすぎず、輸出国も一部に限られ、世界的な需要拡大のなかで今後も需給が逼迫する可能性がある。

牛乳乳製品の日本の食料における役割は大きく、今後も国内酪農の維持、発展と安定化が必要で、政府の需給調整や価格安定に果たす役割は大きい。乳価交渉においても生産者側の交渉力を強める必要があり、自給飼料を増大し粗放的で環境に配慮した酪農・畜産に再構築していく必要がある。

2009年3月号

情勢判断

- 1 景気底割れリスクが強まる日本経済
～求められる機動的な金融・財政政策～
- 2 米国景気の下り坂続く一方、政策効果の発現に時間
- 3 経済・金融の動向

経済見通し

2008～10年度経済見通し

今月の焦点

- 1 顧客との関係作りを重視した住宅ローン推進
～住宅購入等予定顧客を組織化する飯田信金～
- 2 為替相場変動と訪日旅行者数の状況
- 3 ユーロ圏民間部門の金融負債水準について
- 4 米国クレジットユニオンの現況と経営戦略 -
～組合員の拡大を目指すアグリカルチャー・フェデラル・クレジットユニオン～

集落営農を農村集落の維持に生かそう

横山生産組合 組合長 西村紳一郎

私の住む東近江市横山町は、琵琶湖の東に広がる湖東平野の中にあります。日野川の沿岸の肥沃な農地に囲まれた農村集落です。42戸の集落で、その内39戸が第2種兼業農家という典型的な農村です。今から20年前の平成元年に土地改良事業を契機に、横山の将来の農業の受け皿として「横山生産組合」という水稻・転作の完全協業型の営農組織を立ち上げました。集落の農地は、田が50haあり平均経営面積が1.4haで自己完結でもまあまあやっていける規模でした。昭和から2度目のこの土地改良の話が持ち上がった時、集落全体のことを考えた「村づくり」と位置づけ、環境整備や生活改善にも取り組みました。

同じやるなら大区画ということで福井県の先進地に伺ったとき、私たちの目に飛び込んだのは大区画もさることながら、協業経営でした。「これしかない」その時の判断がその後、集落の人々に提案した「横山農業の受け皿(横山生産組合)」構想でした。ハード(基盤整備)は4年程で完了しました。ソフトである生産組合は、当初20ha、15戸でスタートしましたが、現在は35ha、29戸(耕作者の90%)が参加する営農組織となりました。設立当初より加入の条件が三つあり今も変わりません。反5万円の出資、面積に応じた出役、土地利用の一任。つまり、「金出せ・力出せ・口出すな」です。農業をどう地域に生かしていくか、それが大きな課題、試練です。高齢化、担い手不足は現実ですが、何も無い時代に先

人が営々と繋いできたこの集落自治を、こんな文明の進んだ時代に生きる私たちに何も方策がないのでしょうか。あまりにも無策ではないのでしょうか。農政などのせいにするのではなく、個人のエゴを押し通さず自分達の知恵で乗り切っていく。原点はその考え方です。

周辺集落では今、補助金の受け皿の“集落営農”がたくさん出来ました。入口、誘導方法としての補助金は有用だと思いますが、到達点をしっかり見据えた指導がされているかは疑問です。政権交代や生産調整の選択性など農業者の気になる話題が出ています。いずれにせよ農業者自身が目覚めないと前へ進めないのではないのでしょうか。若い人達がこの集落に住み続けようと思ってくれるためには、若い人達が主役の集落を作る必要があります。どんどん権限の委譲を進め、若い人達の力が発揮できる集落自治が必要と考えます。そして、大人が、高齢者が運営をサポートし、ある時は励まし育てていくことが大事でしょう。横山生産組合もこの集落維持機能をフルに生かせる組織と位置づけ、やってきました。現役世代が組織運営や休日作業を行い、定年退職組が平日作業に汗してもらっています。元気な年寄りを作ることが、若い人達の負担軽減にもなります。これからも、この集落という単位を大切にしていきたいと思っています。

(にしむら しんいちろう)

農中総研 調査と情報 | 2009年3月号 (第11号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
Tel.03-3243-7323 Fax.03-3279-7136

< 3月23日より 下記に移転いたします >

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7775 Fax.03-3233-7795

URL:<http://www.nochuri.co.jp>
E-mail:yasuda@nochuri.co.jp